

大阪府における被災された方の避難受入のご案内

【被災された方々へ】

東日本大震災による被災地の皆様方には心からお見舞い申し上げます。

関西のみならず、オール日本での支援の輪がひろがっていますが、大阪府としても、被災地に向けて必要な物資、人の支援など総力をあげて取り組んでいます。

また、被災された皆さんが他府県へ避難されるにあたり、「大阪への移動」を希望される方には、安心して大阪にお越しいただき、大阪で生活していただけるよう、できる限りの支援を行います。

国の「一時遠隔避難所」の仕組みで大阪に来られる方々については、それぞれの希望をお伺いして、順次受け入れを進めています。

遠方ではございますが、避難される方々が大阪で生活できる体制を整えておりますのでお気軽にお問合せください。皆様方が当面よりよい環境で安心・安全に生活できることを願って、心からお待ちしています。

大阪府知事 橋下 徹

【大阪府の受入支援プログラム】

大阪府へ避難される方々の受入支援プログラムメニューです。詳細は次ページ以降をご覧ください。

住居・生活支援

生活資金支援

教育支援

就職支援

中小企業支援

【大阪府までの移動のご案内】

本府への避難を希望する方で、一定規模の集約された情報の提供があれば、本府にて移動手段を確保します。

【お問い合わせ】

関西広域連合岩手県現地事務所(大阪府・和歌山県現地支援本部)を平成23年4月1日に開設しました。お問い合わせは下記までご連絡ください。

住所 : 岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22中ノ橋106ビル4階

電話 : 019-681-3955

FAX : 019-681-3956

住居・生活支援

【被災者生活相談窓口のご案内】

被災された方が大阪で生活していただく際の福祉、医療、住宅、教育などの「困りごと」のご相談にワンストップで対応します。

開設時間

平日 午前9時から午後6時まで

開設場所

咲洲庁舎 20 階 被災者生活相談窓口 電話: 06 - 6210 - 9290

府営住宅等に関するお問合せや情報提供は、府民お問合せセンターで行っています。

電話番号: #8001 または 06-6910-8001

【一時避難所への受入のご案内】

府営住宅などへの入居までに一時的に滞在していただくため、一時避難所を設けています。

開設場所 府庁新別館南館 10 階 武道場等 200 人受入可能

トイレ・シャワーが使用可能、毛布、カップ麺・飲料水などの非常食を提供

インテックス大阪(大阪市) 最大 1000 人

【大阪府営住宅等への受入のご案内】

被災された方(福島原子力発電所の事故に伴い避難指示を講じられた方を含む)に大阪府営住宅等の空き住戸の提供(寝具等生活に必要な物品を含む)を行っています。

大阪府営住宅 約 450 戸を提供(今後最大約 2,000 戸まで拡大予定)

家賃、共益費は無償、敷金は免除

大阪府住宅供給公社賃貸住宅 約 25 戸を提供(今後 100 戸まで拡大予定)

家賃、共益費は無償、敷金は免除

受付場所 咲洲庁舎 26 階住宅経営室で入居手続きを行っています。

被災された方(福島原子力発電所の事故に伴い避難指示等に関わらず自主避難している方も含む)に雇用促進住宅に関する情報提供を行っています。

雇用促進住宅 最大約 860 戸予定 家賃、敷金は無償

受付場所 咲洲庁舎 26 階住宅経営室で入居手続きを行っています。

上記の大阪府営住宅と一体的に受付を行っています。

その他の住宅

大阪市営住宅の提供 505 戸

・被災により住宅が滅失、もしくは著しい損壊により住宅に困っている方、または原子力発電所事故等避難指示の発出により避難を余儀なくされている方に大阪市営住宅の提供を行っています。 家賃、共益費は無償、敷金は免除

・受付窓口は、大阪市北区中之島 1 丁目 3 - 20(大阪市役所地下 1 階)「支援援総合相談所」で午前 9 時から午後 5 時 30 分まで行っています。(TEL 06-6208-8841)

堺市営住宅約 30 戸を提供(今後最大約 180 戸まで拡大予定)

・市営住宅入居者の生活や学校、福祉援護などについて、きめ細やかな支援を行うため、生活支援員(4名)を配置しています。 家賃、共益費は無償、敷金は免除

・配置開始日:平成 23 年 3 月 22 日(火)

・配置場所:堺市役所高層館 14 階住宅管理課

・専用電話:(TEL 072-228-8931)

その他市町村 約 169 戸を提供(今後最大約 252 戸まで拡大予定)

・内容は各市町村窓口にお問い合わせください。

UR住宅 約 200 戸を提供(今後最大約 356 戸まで拡大予定)

家賃、共益費は無償、敷金は免除

生活資金支援

【大阪府受入避難者支援見舞金給付のご案内】

災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府へ避難された際、当座の生活費に充当していただくための「支援見舞金」を給付します。

対象者 :以下の全てに該当する世帯

被災者のうち大阪府内へ避難された方々

大阪府内の府営住宅等に当分の間(1 カ月以上)住居される方々

給付金額:1 世帯 10 万円(1 回限り)(ただし単身者は 5 万円)

受付期間:平成 23 年 3 月 29 日~6 月 30 日(予定)

問合わせ先:大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

(TEL 06-6944-6657)

【生活福祉資金(緊急小口資金)貸付のご案内】

災害救助法の適用となった地域等の住民の方々が大阪府へ避難された際、当座の生活費に充当していただくため社会福祉協議会において「緊急小口貸付金」の特例貸付を実施します。

対象者 :被災者のうち大阪府内へ避難された方々で大阪府が設定した地域に住居を有する方々(低所得世帯に限らない)

給付金額:1 世帯原則 10 万円以内

貸付方法: 据置措置 貸付の日から 1 年以内

償還期間 据置期間経過後 2 年以内

受付期間:平成 23 年 3 月 29 日から当分の間

問合わせ先:大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課

(TEL 06-6944-6665)

教育支援

【大阪府の高等学校への受入】

被災により大阪府内に転居することとなったため、在籍校へ通えない状況となった生徒、合格している高等学校への進学ができなくなった生徒の相談を受け付け対応します。

高等学校への受入れにかかる相談窓口

大阪府教育委員会教育振興室高等学校課 (TEL 06-6944-6887)

小中学校や幼稚園については各市町村の教育委員会へ、保育所については各市町村の福祉部局へお問合せください。

就職・中小企業支援

【就職支援窓口の開設】

被災され大阪に避難された方への就職に関するご相談に応じます。

(1) 被災者生活相談窓口での相談

開設時間

平日 午前9時～午後6時

開設場所

咲洲庁舎 26階住宅経営室内 (TEL 06-6210-9290)

(2) 就職支援機関での支援

サポートネットOSAKA (TEL 06-4790-7175)

JOBプラザOSAKA (TEL 06-6910-3765)

【中小企業者等特別相談窓口の開設】

被災された中小企業等に対する当面の対応策として特別相談窓口を設置しています。

緊急経営支援インフォメーションセンター

開設時間

平日 午前9時～午後6時

開設場所

大阪府商工労働部商工振興室経営支援課 (TEL 06-6210-9500)

大阪府ホームページでも情報提供しております。

大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/>)

「東北地方太平洋沖地震」被災者の支援について